

7. 委託費

7.1 委託の意義

地方公共団体は、諸種の事務事業を行っているが、本質的に地方公共団体自身が行わなければならないものを除き、それ以外の事務事業については、他の機関あるいは特定の者に委託して行わせることができる。

委託できる事務事業については、例えば、証券の取立ての再委託、歳入の徴収又は収納の委託、支出事務の委託、公の施設の管理委託、事務の委託と、私法上の契約（一般的に委託契約と呼ばれるもののほか、運送契約、信託契約、手形契約と呼ばれるものも含まれる）とがある。

これらは、地方公共団体が直接実施するよりも、他のものに委託して実施させることのほうが効率的であるもの、例えば、特殊の技術又は特殊な設備等を必要とするもの、あるいは高度の専門的な知識を必要とする事務事業、調査、研究といったものがある。

近年の地方公共団体の財政危機の中で、委託費の支出においても、経済性・効率性・有効性が求められている。

7.2 監査の要点

委託料の支出に関しては、次のような視点から監査を行った。

- ①委託の内容は適切か、性質上委託をすることが不適切なものはないか。また、その効果の確認は行われているか。
- ②委託の相手方および選定方法は適切か
- ③委託料の算定根拠は、合理的な基準に基づき行われているか
- ④委託料の支出は適正な時期に行われているか
- ⑤委託料の支出、精算報告は委託契約書の内容に基づき適正に行われているか
- ⑥委託内容の履行確認は適正に行われているか。また、履行期限は守られているか。
- ⑦契約等に反し、受託事務の全部を再委託しているものはないか
- ⑧委託の成果物は契約書に基づき適正に受領されているか

7.3 委託業務の内容

(1) 委託料（病院事業費用・医業費用・経費）

委託料は、委託業務の拡大に伴い年々増加傾向にある。平成14年度の委託料は650百万円であり、医業収益の5.0%を占めている。

○ 委託費推移

（単位：千円）

	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度
委託料	604,259	621,953	694,191	703,923	650,783
対医業収益比	5.1%	4.9%	5.4%	5.4%	5.0%

（資料：決算書）

(2) 委託業務の内容

平成14年度の委託料の内訳は次ページのとおりである。

（注）金額は消費税込みとなっているため、委託料合計の金額（消費税抜き）と一致しない。

(3) 契約形態

入札基準について、地方公共団体の各種の契約の締結は一般競争入札の方法によることを原則としているが、専門性を要するなど契約の相手がある程度特定され、不特定多数の業者を競争させる一般競争入札に適さないと判断される場合は、指名競争入札を行うものとしている。

中央病院では、委託費において、一般競争入札1件、指名競争入札9件、随意契約32件となっている。

(単位:円)

契約件名	契約別	14年度 契約金額 A	前年度 契約金額 B	増減 A-B
清掃作業等委託	一般	95,393,550	151,200,000	△55,806,450
建物保守管理業務委託	指名	165,278,400	165,228,000	50,400
一般廃棄物収集運搬委託(可燃物)	指名	3,299,026	3,755,481	△456,455
一般廃棄物収集運搬委託(不燃物)	指名	963,616	1,020,654	△57,038
産業廃棄物収集運搬委託(廃ブラ)	指名	1,769,586	1,447,740	321,846
産業廃棄物処分委託(廃ブラ)	指名	1,706,384	1,302,964	403,420
産業廃棄物収集運搬委託(ガラス・陶磁器)	随契	248,000	349,600	△101,600
産業廃棄物処分委託(ガラス・陶磁器)	随契	303,961	239,399	64,562
産業廃棄物収集運搬委託(廃酸・廃アルカリ)	随契	1,191,987	1,015,987	175,980
産業廃棄物処分委託(廃酸・廃アルカリ)	随契	1,111,245	947,182	164,063
産業廃棄物収集運搬委託(廃油) 食用油	随契	58,464	48,585	9,879
産業廃棄物処分委託(廃油) 食用油	随契	83,933	69,750	14,183
特別管理産業廃棄物収集運搬委託(廃油)	随契	47,256	41,611	5,645
特別管理産業廃棄物処分委託(廃油)	随契	52,092	45,871	6,221
特別管理産業廃棄物収集運搬委託(感染性20%)	指名	6,803,748	6,941,844	△138,096
特別管理産業廃棄物処分委託(感染性20%)	指名	12,712,266	12,637,716	74,550
特別管理産業廃棄物収集運搬委託(感染性50%)	随契	10,906,200	10,215,426	690,774
特別管理産業廃棄物処分委託(感染性50%)	随契	21,177,450	19,541,655	1,635,795
構内植栽管理業務委託	指名	2,100,000	2,100,000	0
構内除排雪業務委託	指名	11,965,800	13,988,100	△2,022,300
鼠・ゴキブリ駆除作業委託	随契	409,500	346,500	63,000
ゴキブリ駆除作業委託	随契	153,300	153,300	0
チョウバエ防除作業委託	随契	71,400	71,400	0
スズバチ防除作業委託	随契	26,250	0	26,250
厨房細菌検査委託	随契	126,000	0	126,000
チョウバエ防除作業委託		0	147,000	△147,000
総合周産期母子医療センター設置検討調査委託		0	8,085,000	△8,085,000
患者給食業務委託	随契	103,458,508	103,458,555	△47
洗濯業務委託	随契	9,522,000	9,522,000	0
診療用ベッドカバー等の洗濯委託	随契	7,112,624	6,717,927	394,697
用途廃止医療機器等収集運搬委託	指名	3,826,998	461,034	3,365,964
用途廃止医療機器等処分委託	指名	4,745,510	601,020	4,144,490
治療ユニット・コンプレックス移設取付委託		0	168,000	△168,000
物品管理業務委託	随契	37,519,650	37,519,650	0
診療報酬請求業務等委託	随契	137,277,000	133,749,000	3,528,000
顧問弁護士委託料	随契	630,000	577,500	52,500
電算システム運用管理業務委託	随契	25,074,000	25,074,000	0
救急自動車医師同乗及びネットライン	随契	353,000	353,000	0
全国町・字ファイル保守委託	随契	116,550	148,050	△31,500
放射線システム維持管理業務委託	随契	7,560,000	7,560,000	0
放射線科端末OS及び環境設定変更業務委託	随契	134,400		134,400
輸血検査システム変更業務委託	随契	409,500		409,500
放射線システム端末追加に伴う端末環境設定の業務委託	随契	168,000		168,000
電算システム改造業務委託(麻薬免許番号システム機能追加)	随契	756,000		756,000
電算システム改造業務委託(看護支援システム変更)	随契	1,449,000		1,449,000
電算システム改造業務委託(後発医薬品点数算定)	随契	2,520,000		2,520,000
がん登録システム構築業務委託	随契	2,730,000		2,730,000
電算システム改造業務委託(検査結果受信)		0	2,457,000	△2,457,000
電算システム改造業務委託(看護ワークシート改造)		0	1,386,000	△1,386,000
電算システム改造業務委託(総合診療内科新設)		0	3,528,000	△3,528,000
電算システム改造業務委託(栄養価5訂版対応)		0	1,197,000	△1,197,000
臨床検査システム機器搬入据え付け調整業務委託		0	664,650	△664,650
臨床検査細菌システム変更業務委託		0	364,140	△364,140
がん治療ガイドライン入力業務委託		0	498,750	△498,750
レポート設置調査業務委託		0	2,173,500	△2,173,500
合 計		683,322,134	739,119,541	△55,797,407

(4) 過去5年間の主な委託先と金額の推移

主要な委託業務(概ね1千万円以上)の過去5年間の委託先と委託料の推移は次のとおりである。

(単位:円)

委託業務名	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度
	委託先・金額	委託先・金額	委託先・金額	委託先・金額	委託先・金額
清掃作業等委託	A	A	A	A*	A*
	159,684,000	157,290,000	155,695,050	151,200,000	95,393,550
建物保守管理業務委託	B	B	B	B	B
	167,475,000	164,325,000	164,325,000	165,228,000	165,278,400
特別管理産業廃棄物(感染性廃棄物20%)処分業務			C	C	C
			9,737,721	12,637,716	12,712,266
特別管理産業廃棄物(感染性廃棄物50%)収集運搬			C	C	C
			8,694,504	10,215,426	10,906,200
特別管理産業廃棄物(感染性廃棄物50%)処分業務			C	C	C
			16,162,860	19,541,655	21,177,450
構内等除排雪業務委託	D	D	D	D	D
	15,968,400	8,957,550	18,216,450	13,988,100	11,965,800
患者給食の業務委託料	E	E	E	E	E
	85,172,589	93268128	103,286,326	103,458,555	103,458,508
洗濯業務委託	F	F	F	F	F
	9,522,000	9,522,000	9,522,000	9,522,000	9,522,000
物品管理業務委託契約		G	G	G	G
		17,300,000	31,804,000	37,522,000	37,522,000
診療報酬請求事務等委託	H	H	H	H	H
	133,749,000	133,749,000	133,749,000	133,749,000	137,277,000
電算システム運用管理業務委託	I	I	I	I	I
	2,075,850	25,074,000	25,074,000	25,074,000	25,074,000
主要委託費の合計	573,646,839	609,485,678	676,266,911	682,136,452	630,287,174

(注) 平成13年11月にA社はA*社へ社名変更している。

(5) 個別委託料の検討

上記11件の委託契約について、平成14年度の入札金額、予定価格、入札率、入札件数を見てみると次のようになる。特に、3年間に上同一業者へ委託している業務について、過去の入札状況を検討するとともに、随意契約の理由に合理性があるかどうか検討した。

(単位：円)

委託業務名	委託先	入札金額	予定価格	入札率	入札件数
清掃作業等委託	A	84,900,000	153,799,000	55.2%	一般 6
建物保守管理業務委託	B	156,500,000	156,692,000	99.9%	指名 4
特別管理産業廃棄物(感染性廃棄物20%)処分業務	C	760	780	97.4%	指名 4
特別管理産業廃棄物(感染性廃棄物50%)収集運搬	C	1,460	1,482	98.5%	随意契約
特別管理産業廃棄物(感染性廃棄物50%)処分業務	C	2,835	2,835	100.0%	随意契約
構内等除排雪業務委託	D	10,000,000	10,221,000	97.8%	指名 9
患者給食の業務委託料	E	103,458,508	103,800,527	99.7%	随意契約
洗濯業務委託	F	9,522,000	9,522,000	100.0%	随意契約
物品管理業務委託契約	G	37,519,650	37,522,000	99.9%	随意契約
診療報酬請求事務等委託	H	137,277,000	137,497,125	99.8%	随意契約
電算システム運用管理業務委託	I	25,074,000	25,145,460	99.7%	随意契約

(注) 入札金額は、競争入札の場合は消費税を含めない金額、随意契約の場合は消費税を含む金額によっているため、決算書の数値とは一致しない。

①院内外清掃作業等業務

平成 14 年度の委託料は、委託先が同じであったにもかかわらず、151,200 千円から 95,393 千円へと 55,807 千円 (37%) と大幅に下がった。病院関係者によると、その理由は、一般競争入札で他の地域から新規業者の参入があるかもしれないという危機感から、価格を大幅に引き下げたものではないかとのことである。結果的には、新規の競争相手は参入して来なかった。この期間の業務内容は従来と同様であって、価格低下による質の変化はなかったとしている。

その後、平成 15 年度には、A*社が、145,950 千円で入札をし、平成 13 年度と同水準での委託契約をしている。

②建物保守管理業務

毎年度同じような会社 (6 社) が入札に参加しているが、わずかな差で B 社が落札している。予定価格にも大きな変化がない。

③特別管理産業廃棄物処分 (20 リットル)・収集運搬・処分 (50 リットル)

入札価格 (単価) が、予定価格以下のものは、C 社のみであった。

20 リットルは指名競争入札を行ったが、50 リットルは同じ委託先に随意契約としている。

④構内等除排雪業務

地元の建設会社・工務店が多数入札に参加しているが、わずかな差で D 社が過去 5 年間落札している。

⑤患者給食業務

給食業務の委託拡大に伴い、予定価格も増加している。

⑥洗濯業務

過去 5 年間価格は同一である。

なお、この他に、この委託先に診察用ベッドカバー等の洗濯業務 (単価契約) を委託している。

⑦物品管理業務

この委託先は、中央病院が採用している物品管理システムを開発し、運用管理しているものである。

⑧診療報酬請求事務等委託

医事業務の委託に関しては、平成 10 年度にコンペ方式 (3 社) により、H 社を選定し、その後平成 11 年度からは随意契約を締結し、5 年経過している。平成 14 年 12 月に、病院の事務局を中心にして、業務内容の評価を行い、継続の是非について検討を行っている。

評価の視点としては、次のような点を基準としている。

- ・ 医事請求事務有資格者数および率
常勤 37 名、非常勤 26 名、有資格者率 81%
- ・ 職員研修
- ・ 資格関係再審査発生率
0.32% (県平均 0.98%)
- ・ 診療報酬明細書精度管理 (詳細は医業未収金の項目を参照のこと)
- ・ 現場管理体制など

概して評価結果は満足できるもので、委託を継続できるものとしている。

⑨電子システム運用管理業務

この委託先が、中央病院が採用している電子システムを開発し、運用管理しているものがある。

7.4 経営改善計画における委託拡大による経費削減

第5次経営改善計画（平成15年度から18年度まで）によると、次のような委託業務の拡大による職員人件費の削減を計画している。基本的には、職員の定年退職を不補充とし、委託化をすすめることで、4年間の経費削減予定額を84,074千円（年平均21,019千円）と見積もっている。以下、それぞれの項目の金額は4年間の削減予定額を表す。

① 医事業務の委託拡大（4,855千円）

委託業務の範囲を拡大し、診療報酬関係事務および医事統計等業務を委託化し、事務職1名分を削減する。

② サブライ（中央材料室）業務の委託化（15,911千円）

各診療部門で行われている器材（柑子、ハサミなど）の一次洗浄・消毒業務を中央一元化し、能率的で安全な管理を行うとともに、院内感染の防止を図る。民間委託により看護助手3名を削減する。

③ 給食業務の委託化（25,259千円）

委託業務の範囲を拡大し、給食管理業務（栄養士）、調理業務（調理士）について、定年退職後の後任者を補充しないで民間委託することにより職員3名の削減を図る。

④ 汽缶業務（ポイラー）の夜間委託化（4,912千円）

夜間汽缶業務の委託化を図り、定年退職後の後任者を補充しないで民間委託することにより職員3名の削減を図る。

⑤ 歯科衛生士業務の合理化（臨時職員化）（6,240千円）

⑥ 磨工（メス等の研磨）・印刷業務の委託化（7,479千円）

委託化により定年退職者2名を不補充とする。

⑦ 放射線科の補助的業務の委託化（7,266千円）

委託化により定年退職者1名を不補充とする。

⑧ 薬剤補助業務の委託化（7,778千円）

委託化により定年退職者1名を不補充とする。

⑨ 病歴管理体制の整備充実（4,374千円）

委託化により定年退職者1名を不補充とする。

7.5 監査の結果

① 委託業務の拡充…質の維持とコストの削減

（意見）

新しい経営改善計画においても、職員定数の削減と委託の拡大を目標にしており、委託化による経営の効率化に向かって、確実な実施を行っているところである。

しかしながら、一般競争入札を実施している定型的な業務や、指名競争入札を実施し

ている特定の業務に関しても、新規の競争相手の参加がなく、現状が固定化している面がある。個々の業務を分散して委託化することから、幅広い業務を一体化・集約化して、総合的に管理運営できるような業者を育成・選定し、サービスの質を維持しながら費用を削減することに努める必要がある。

② 中期契約と目標管理による業務改善

（意見）

委託料の算定にあたっては、単年度契約を基本にして、業務内容の仕様と見積費用の積算を行い予定価格の算定を行っている。委託する業務内容は、人的資源の管理を中心とする労働集約的な業務が多く、費用としても人件費の比率が高い。そのような業務に関して、どのようにしてサービスの質を向上しながら、費用を削減していくかは、経営改革の重要な課題である。

しかしながら、問題は、そのような業務改善のノウハウが病院内部には存在しないために、民間委託を行っても、その後の業務内容の革新や費用削減へ誘引が弱いことである。

ひとつの対策としては、ノウハウを持った人材の育成と外部の活用が考えられる。また、業務委託の複数年化と効率化の目標値の設定を行うことが有効であると考ええる。一定程度の権限と責任を与えることにより、業務改善へのインセンティブを与え、そのメリットを共有できるような方法を検討することが必要である。

③ 委託業務の質の評価

（意見）

現在委託している業務の多くは、労働集約的な業務であり、医療サービスの質に影響を与えるものも多い。

中央病院では、平成14年度に医事業務を委託している委託先が5年経過していることから、その委託業務の質の評価を実施した。予定価格の算定には、作業量を人数換算して、その費用を計算しているものであるが、それに加えて、その業務が一定の質を維持し、さらに業務改善ができるようなマネジメントの仕組みが導入されていることを評価できることが必要である。

重要な委託先に関しては、3年程度毎に、マネジメントの仕組みを評価し、サービスの改善に結び付けていくことが求められる。

8. 保育業務委託費

8.1 保育業務委託の意義

県立病院は、看護職員および交替制勤務等の職員の乳幼児のうち、家庭において十分保育することのできない者の希望により保育をすることで、有子看護職員および交替制勤務等の職員確保を図るために、昭和 49 年より院内保育所を開設し、保育業務を慈恵会（任意団体）に委託している。

8.2 監査の要点

次のような視点から監査を行った。

- ①保育所運営費は国基準の人員配置に比較して適正か
- ②県の補助金は民間保育園への補助金と比較して適正か
- ③利用者負担は国（青森市）基準に比較して適性か
- ④利用の機会は公平か
- ⑤運営形態のあり方は適正か

8.3 保育業務の収支概要

保育業務の収支、県補助金、利用者負担、園児数は次のとおりである。

○ 保育事業の収支

（単位：千円）

	平成 11 年度	平成 12 年度	平成 13 年度	平成 14 年度
収入	50,847	44,058	43,422	40,294
保育料	9,340	9,114	8,374	11,897
県補助金	41,507	34,944	35,048	28,397
支出	50,782	44,058	42,751	39,474
委託料相当	49,715	43,013	42,465	39,132
その他	1,067	1,048	286	342
園児数（年度当初）	29	28	22	32

（注）運営費から保育料収入を除いた額を県費補助金として受け入れている。

8.4 監査の結果

①保育所運営費は国基準の人員配置に比較して適正かどうか。

平成 15 年 8 月の入所児人数をもとに、国基準の運営経費を試算すると、運営費は 32,242 千円となった。

乳児	2 人
1～2 歳児	14 人
3 歳児	4 人
4 歳児以上	12 人
合計	32 人

運営総費用 32,242 千円（園児 1 人当り平均運営費 1,000 千円）

14 年度の運営費実績は 39,961 千円であり、国基準の運営費 32,242 千円と比べると 7 百万円程度割高になっている。

②県の補助金は民間保育園への補助金と比較して適正か

もしも、この保育園が青森市の認可保育所であったならば、国や市からの補助金があり、県の税金負担は 8,310 千円となる。

国補助金（1/2）	16,621
県補助金（1/4）	8,310
市町村（1/4）	8,310

県の補助金の実績は 28,428 千円であり、認可保育園に比べると 20 百万円程度多くなっている。この分を、職員の福利厚生費相当を考へることも可能であるが、その場合、他の職場に比べて必要性が高く、公平性があることが求められる。

③利用者負担は国（青森市）基準に比較して適正か

第 5 次経営改善計画によると、利用者負担に関しては、現在の方法から、国（青森市）の保育料の徴収単価を参考に、年齢階層区分を導入することとしている。

○現在の利用者負担

- 1 人目 33,600 円（月額）
- 2 人目 22,050 円

○改定後の利用者負担（平成 16 年度から）

（単位：円／月額）

	3 歳児未満	3 歳児	4 歳児以上
1 人目	42,000	35,000	29,000
2 人入所の 1 人目	15,000	13,000	10,000

○ 収支見込

(単位：千円)

	平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度
収入	40,124	40,105	40,086	40,068
保育料	11,932	12,288	12,264	12,144
県補助金	28,192	27,817	27,822	27,924
支出	40,124	40,105	40,086	40,068
委託料相当	39,098	39,098	39,098	39,098
その他	1,026	1,007	988	970
園児数	32	32	32	32

(資料：第 5 次経営改善計画)

④利用の機会が公平か

平成 15 年度当初では、未就学児童を持つ正職員の看護師 6 7 人中、院内保育所利用者は 17 名となっている。なお、臨時職員および看護師も院内保育所を利用している。

⑤運営形態のあり方

(意見)

中央病院では、昭和 49 年の保育所開設以来同じ方式で保育の運営委託を行っており、病院内の職員に対しては、子育て支援としての一定の役割を果たしてきたといえる。

しかしながら、県補助金は認可保育所に対する補助金と比べて高額な支出となっており、職員の福利厚生の面が大きい。その場合、この保育園を利用していない他の職員や、病院以外の施設で働く女性への子育て支援と比較して、公平性が保たれているのかどうか、検討する必要がある。

また、運営形態についても、任意団体で行われており、これまで大きな支障はないようであるが、事業の持続可能性と効率性を考慮すると、社会福祉法人化、NPO 化を検討することも必要と思われる。

9. 旅費

9.1 旅費の意義

旅費とは、公務のために旅行する職員に対し、旅行に要する費用として県から支給される金銭給付をいう。

旅費は、旅行の事実に対する実費弁償であり、その点で勤務の対価である給料等とは性格的に異なる。

旅費の算出に当たっては、旅費の種類ごとに、職員の職務、給料の等級に応じて、定額支給とされている種目については、それぞれ定められた額を、その他の種目については一定の基準によって算出された標準的な額を基礎として計算することになっている。

9.2 監査の要点

旅費の支出に関しては、次のような視点から監査を行った。

- ①旅費計算は適正に行われているか
- ②旅費支出の目的、履行確認ができる文書等が整備されているか
- ③目的・期間・時期・人員等、必要性が明確でない又は乏しい旅費の支出はないか

9.3 旅費の概要

旅費は、過去 5 年間の推移を見ると、大きな増減はなく、平成 14 年度においては、経費の旅費が 12 百万円、研究研修費の旅費が 22 百万円となっている。

(単位：千円)

	平成 10 年度	平成 11 年度	平成 12 年度	平成 13 年度	平成 14 年度
経費	10,679	12,139	13,093	12,748	12,403
旅費交通費					
研究研修費	24,410	26,454	25,023	24,276	22,066
旅費					

(資料：決算書)

9.4 監査の結果

(意見) 海外出張旅費の支給方法

研修研究費の旅費には、海外の医療研修団への参加費が含まれているが、その支給方法は実費精算方式ではなく、職種に応じた定額計算方式を採用している。このため、航空運賃については実費を支給しているが、宿泊費については日当方式で支給しており、実際にかかる費用より多額の支払いをしているケースがあった。

このような日当計算による定額計算方式は、最少の経費で最大の効果を図るべきという視点からは、実費のほうが安ければ実費精算とするというように変更するべきである。特に、海外研修などにおける旅費の精算方法を見直す必要があると考える。